

令和8年度 第2回 川西町総合計画審議会 / 川西町まち・ひと・しごと創生会議

議事要旨

■ 開催日時

令和8年8月27日（木） 10時00分から11時45分まで

■ 開催場所

川西町文化会館サークル室 ABC

■ 出席者

＜委員＞ 岡田会長、石黒委員、幾島委員、片岡委員、木内委員、柴田委員、辰巳委員、寺澤委員、橋本委員、松田委員、森田委員、吉村（伸）委員、吉村（雅）委員

＜事務局＞ 総合政策課課長、総合政策課課長補佐、総合政策課主任2名

■ 次第及び審議事項

1 開会

2 議事

（1）第1回会議議事要旨について…資料1

（2）基本計画（分野別計画）素案等について…資料2、3

（3）今後のスケジュールについて…資料4

3 閉会

■ 配布資料

令和8年度 第2回 川西町総合計画審議会 / 川西町まち・ひと・しごと創生会議 次第
委員名簿

資料1 令和8年度 第1回川西町総合計画審議会／川西町まち・ひと・しごと創生会議 議事要旨

資料2 第4次総合計画（分野別計画）の体系

資料3 第4次総合計画 基本計画（分野別計画）素案

資料4 審議会の開催資料（日程詳細版）

■ 議事内容

1 開会

- 定刻となりましたので、ただいまから令和8年度第2回「川西町総合計画審議会」並びに「川西町まち・ひと・しごと創生会議」を開催します。本日は、公私ともにご多忙のところご出席賜り、厚く御礼申し上げます。
- 本日の司会を務めます、川西町 総合政策課 課長の喜多と申します。よろしくお願い申し上げます。
- 各会議の規定では、会議は委員の過半数の出席をもって成立することとなっております。本日15名中13名の委員にご出席いただいておりますので、本会議は成立しておりますことをご報告いたします。

- 議事に入る前に、事前に配布いたしました会議資料をご確認ください。

資料確認を実施

- それでは、本審議会の開催にあたりまして、岡田会長からご挨拶をいただきます。

岡田会長

- 皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。本日は第2回の会議となります。前回は基本構想の内容を中心に、まちの将来像や基本理念といった大枠をご確認いただきました。本日、第2回会議ではそれを形にする具体的な基本計画の素案が議題となります。それぞれの分野から建設的なご意見をいただいて、実りある議論にしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局

- なお、議事録の要旨につきましては、前回同様、原則公開とすることとします。そのため会議内容を録音させていただきますことをご了承ください。
- また、恐れ入りますが、ご発言の際は挙手をし、お名前を仰っていただいております。
- なお、以降の議事進行につきましては、岡田会長にお願いしたいと思います。岡田会長よろしくお願いいたします。

2 議事

(1) 第1回会議議事要旨について

資料1に基づき事務局から説明 意見及び異議なし

(2) 基本計画(分野別計画) 素案等について

岡田会長

- 審議の進め方ですが、事務局と相談のうえで、全7分野のうち、分野7 土地利用を除く、分野1から分野6までを審議します。各分野とも内容が多岐にわたるため、1分野ずつ進めてまいります。事務局から1分野ごとに説明をいただいて、1分野ごとに質疑応答を行いながら進めます。各分野について承認を得た後、次の分野へ移るという進め方で審議を行ってまいります。
- また、意見交換の際、それぞれのお立場からご意見を伺いたいと考えております。特に専門分野の方についてはご意見をいただきたいと考えております。その他の委員におかれましても、忌憚のないご意見をいただけたらと考えております。

事務局

- 本計画の施策体系は全7つの分野で構成されておりますが、本日皆様にご審議いただくのは、そのうち分野1から分野6までの6つの分野となっています。
- 分野7の土地利用につきましては、別途、都市計画審議会において専門的に審議され、内容を確定する予定です。そのため、本日の会議におきましては、土地利用に関する審議は見送らせていただきまして、都市計画審議会での確定後、本総合計画の中に組み込ませていただく形を想定しています。

**資料 2、3 に基づき基本計画全体についての説明及び
分野 1 子育て・教育分野について事務局から説明**

岡田会長

- それぞれ大切な、基本的なまちづくりの上で重要な分野だと思います。
- 分野 1 子育て・教育につきまして、皆様がそれぞれ代表されているお立場や専門分野からお気づきの点、ご意見等がございましたら、挙手の上、お名前を仰っていただいてからご発言をお願いします。

委員

- 取組方針の進捗状況を測る指標が入っていないところがあると認識しておりますが、どのように進捗状況を測っていくのか確認したいです。
- また、赤ちゃん訪問の実施率の指標について、職員の皆さま方も充実した支援を行っていただいているので、基準値と目標値が同じ 100 になっていると認識しております。赤ちゃん訪問については現状維持でいくのか、追加で何か対応を行っていくのか、どのような方針でしょうか。現状と課題には日本語支援の必要性が記載されていますが、取組方針にも盛り込む必要があるのではないのでしょうか。
- 社会教育について、スポーツクラブには対象児童の 53%が参加している一方、青少年教育については参加者数が少なく、取組方針が記載されていない点が気になりました。

岡田会長

- 分野 1 の子育てに関する取組方針「3.子育て家庭の交流促進・孤立化防止の推進と情報発信の強化」及び社会教育に関する取組方針「4.歴史文化の継承と活用の推進」で取組方針の進捗状況を測る指標が記載されていないという点、社会教育について青少年教育を今後どのように推進していくのかという点、赤ちゃん訪問の今後の目標設定に関する点を挙げていただきました。
- 事務局からご回答いただけますでしょうか。

事務局

- 活動指標が入っていない取組についてご説明いたします。前提として、各施策などの記載内容は、直接事業を実施する担当課が作成しているものを記載しています。
- 数値化が困難な取組については、無理に指標を設定することで指標が形骸化することのないよう、数値目標を設定しておりません。今回、委員からいただいた意見に関しましては、担当課に共有させていただき、必要に応じて追加、修正を行った場合には、次回の審議会においてお知らせいたします。
- 赤ちゃん訪問については、今後も高い実施率を維持したいという意味もあり、記載の数値としています。
- 社会教育における参加状況の偏りについては、担当課に情報共有し、必要があれば修正します。

岡田会長

- 既に 100%のものについてはそれを維持する努力をさらに続けていくということで理解いたしました。
- 社会教育については、ヤングアダルト層の参加を促すことが難しい状況は、どこの自治体も一緒の状況だと考えます。幼少期から地域と関わる経験が、その後の継続的な地域参加につながる事が理想と考えます。

委員

- 記載について気になる点がございます。3 ページについて「こども・子育て広場」という記載があると認識しております。これは「もくいく」と同様という認識でよろしいでしょうか。まちの状態を表す指標の 10 番にて、「もくいく」が記

載されておりますが、表現の揺れではないでしょうか。「こども・子育て広場（もくいく）」という記載にするか、表現を統一したほうが分かりやすいのではないのでしょうか。

事務局

- ご認識のとおり、「もくいく」を指しています。担当課と調整して表現を修正します。

委員

- 本町も総人口が年々減少し、各種対策に取り組んでいることは承知しております。5 ページに記載の学校教育の現状と課題にて、県平均を下回っているという記載があることから、若い子育て世代に対し、川西町における学校教育の取組や成果をアピールしていく必要があります。また、実績も増やしていきながら、中身を詰めていく必要もあると考えます。目標値が設定されている一方で基準値が示されていないものもありますが、住民を増やす意味でも、学校教育は重要かと考えます。

事務局

- 細かい内容については個別計画で検討したいと考えています。いただいた意見は担当課へ共有いたします。

岡田会長

- 教育分野では、生成 AI の活用方法について議論が進められています。学校教育においても、生成 AI の適切な活用方法を学ぶ機会を ICT 教育に取り入れていくことが望ましいと考えます。
- 他の自治体との比較もよいですが、川西町独自で重点を置くべきことを検討することも重要であると考えます。

委員

- 子育ての現状と課題の中で、外国人の増加に伴い、日本にルーツを持たない児童に対する日本語支援の必要性が高まっていると記載があります。この点、実態としてどの程度の人数がいるのでしょうか。また、日本語支援の必要性はどこまであるのでしょうか。町として日本語学校の開設を検討する必要があるほどの状況なののでしょうか。

事務局

- 具体的な人数はこの場では共有できる資料を持ち合わせておりません。川西町には工業団地があるため、外国人住民が一定数居住していますが、具体的な人数については確認の上、次回ご報告します。

岡田会長

- 日常生活に困らないレベルでの日本語の習得の支援は重要です。また、それぞれの文化的背景を尊重する必要があります。日本文化への一方的な同化を求めるのではなく、外国人住民が地域社会の一員として共に暮らしていくという、多文化共生の視点も必要です。
- 以上について、細かな修正は出てくると思われますが、この方向性でよろしいでしょうか。

異議なし

- ありがとうございます。続いて分野 2 の健康・福祉分野に進んでまいりたいと思います。

資料 2、3 に基づき分野 2 健康・福祉分野について事務局から説明

岡田会長

- 分野 2 健康・福祉につきまして、お気づきの点等ございましたらお願いします。

委員

- 4 番の地域福祉の関係で、民生児童委員 21 名のうち 7 名が新任であり、現状と課題に記載されている「新任委員の中には経験が乏しい方もおり…」は間違いではありませんが、町民が見た際の印象が気になりました。

事務局

- 表現については担当課と相談し、調整します。

岡田会長

- 17 ページに記載の「自治会長の人権意識により内容に差があり…」という表現は誤解を生むのではないのでしょうか。当該表現についても、改めて検討いただきたく思います。

事務局

- 承知いたしました。

委員

- 9 ページの健康・医療の「現状と課題」に、特定健康診査受診率が県平均を下回り低い旨の記載がありますが、特定健康診査受診率には、勤務先で健康診断を受けている方も含まれているのでしょうか。含まれていないのであれば、他団体も同様の状況ではないのでしょうか。

事務局

- 国民健康保険被保険者を対象で、自営業の方々が中心となっており、会社で健康診断を受けている人は含まれておりません。
- 他団体との比較というよりも、受診いただきたいという考えから、目標値を設定して、記載をしているところです。

委員

- 健康医療の分野で、朝食を全く食べていない児童の割合が 21%とありますが、これは高い数値なのでしょうか。子どもにとって朝食は大事であると考えていますが、これは経済的な要因で生じているのでしょうか。要因によっては、対応方法は学校教員による注意喚起や啓発だけでは十分な対応にならないと考えます。現状の記載のみでは、どのような対応をしていくべきなのか分からないと感じました。
- 15 ページに記載の地域福祉について、最近どの地域でも高齢の方の認知症が増加しています。まると相談室や包括的相談支援事業において、対象者への対応を考えていかなければいけないと考えています。今後は認知症の高齢者に対して相談室で成年後見制度の利用支援などを行っていくべきなのでしょうか。もしくは既に対応しているのでしょうか。状況によっては、今後の取組方針の方向性へ組み込んでいくべきかと考えています。

事務局

- 担当課に現状を確認し、次回以降回答いたします。

岡田会長

- 以上について、細かな修正は出てくると思われますが、この方向性でよろしいでしょうか。

異議なし

- ありがとうございます。続いて分野 3 の生活安全分野に進んでまいりたいと思います。

資料 2、3 に基づき分野 3 生活安全分野について事務局から説明

岡田会長

- 分野 3 生活安全につきまして、お気づきの点等ございましたらお願いします。

委員

- 20 ページに記載の、防災の「現状と課題」について、防災無線及び「聞く」音声確認メールにより避難指示等の情報発信を行っている旨の記載があります。まちの状態を表す指標において、登録者数の目標値が 1,500 と記載されていますが、全世帯が情報を受け取れる体制を整えるべきであるため、全世帯数を目標値とすべきではないでしょうか。

事務局

- 担当課と確認し、検討します。

委員

- 先日、警察に用事があり、連絡をしようとした際、結崎の交番には、一般から直接連絡できる電話番号がないと伺いましたが、町民はどのくらいの方がこの状況をご存知でしょうか。緊急性が低い身近な相談については、110 番には連絡しづらいと感じます。また、そのような状況では、町民の防犯意識をより高めていかないといけないと考えます。現在、防犯委員は私を含めて 2 名ですが、防犯委員は足りていないのではないのでしょうか。川西町としても体制を含めた町全体のあり方を検討いただきたいと思います。

事務局

- 確認して、次回以降ご報告いたします。

岡田会長

- 以上について、細かな修正は出てくると思われますが、この方向性でよろしいでしょうか。

異議なし

- ありがとうございます。続いて分野 4 の生活基盤分野に進んでまいりたいと思います。

資料 2、3 に基づき分野 4 生活基盤分野について事務局から説明

岡田会長

- 分野 4 生活基盤につきまして、お気づきの点等ございましたらお願いします。

委員

- 昨年、三宅町にて空き家チャレンジが行われ、空き家を活用して起業したい人を探す取組をされていました。川西町でも空き家の増加や廃業する個人事業主も多いと思いますので、三宅町の取組も参考にしていけるものではないのでしょうか。金融機関としても協力できればと考えています。

事務局

- 参考いたします。ありがとうございます。

岡田会長

- 以上について、細かな修正は出てくると思われますが、この方向性でよろしいでしょうか。

異議なし

- ありがとうございます。続いて分野 5 の地域産業・交流分野に進んでまいりたいと思います。

資料 2、3 に基づき分野 5 地域産業・交流分野について事務局から説明

岡田会長

- 分野 5 地域産業・交流につきまして、お気づきの点等ございましたらお願いします。

委員

- 地域経済の取組方針「1. 町内企業の経営基盤強化と官民連携によるまちづくりの推進」において、ハローワークも含めていただいておりますが、企業誘致を進める上では、人材確保が課題になると考えています。この点はハローワークとして積極的に関わっていきたいと考えています。企業に対しては人材確保について、求職者に対しては就職支援について積極的に行っていきたいと考えています。町の求職者に対する支援はあるのでしょうか。

事務局

- いただいた意見をまとめ、調整の上、次回以降回答します。

委員

- 農業で結崎ネブカが挙げられております。年間生産量は 9 トンと限られていますが、知名度は高まりつつあります。昨年度も、東京の有名なイタリアンのオーナー様が農場に来られ、取引が決まっています。しかし、全生産量の約 70%を担っていた生産者が、昨年度をもって生産を終了されました。今年が正念場となると考えていますが、せっかくの特産品でありますので、川西町からの支援を是非いただきたいと考えています。

事務局

- 担当課に共有してまいります。

岡田会長

- 個々の農家に生産を依頼するだけでは、対応が難しく、法人化が必要となると考えています。
- また、耕作放棄地をどなたかに引き受けていただくとなると、農地が集約されていなければ、難しいとえます。

委員

- 川西町は県内の町村では工業製品の出荷額がトップで、工業団地が活発に機能していると理解しています。川西まち企業リンクにおける行政と企業の結びつきが非常に重要と認識しています。町内企業の従業員と川西町との関わりをどのように深めていくかが課題になると考えています。
- 川西町では、ふるさと納税に関する取組が十分ではないと感じています。商工会として何か協力できればと考えていますが、まだまだこれからと感ずます。井戸地区の企業誘致も含め、期待しています。

岡田会長

- 以上について細かな修正は出てくると思われますが、この方向性でよろしいでしょうか。

異議なし

- ありがとうございます。続いて分野 6 の行財政運営分野に進んでまいりたいと思います。

資料 2、3 に基づき分野 6 行財政運営分野について事務局から説明

岡田会長

- 分野 6 行財政運営につきまして、お気づきの点等ございましたらお願いします。
- 川西町は人口当たりの職員数が少なく、少人数で頑張っておられると認識していますが、川西町における生

成 AI の活用状況はいかがでしょう。

事務局

- 研修などは実施していますが、本格的な導入や運用体制の整備には至っておりません。

岡田会長

- 企業では導入コストは低いですが、機密情報の保護や情報セキュリティの確保に相応のコストを要するとの意見を聞いています。議事録作成など、導入可能な業務から段階的に生成 AI を活用していただきたいと考えます。

事務局

- 行政業務には定型化されたものも多いため、適切な情報管理を前提とすれば、生成 AI を活用できる業務もあると考えています。

岡田会長

- 当分野は住民協働ともつながっていると考えます。行政だけですべてを行うのは難しいため、住民の皆様とどのように協働して取り組むかが課題になると思います。

事務局

- 住民と行政の役割を考え直す時期なのではないかと考えています。

岡田会長

- 細かな修正は出てくると思われますが、この方向性でよろしいでしょうか。

異議なし

(3) 今後のスケジュールについて

資料 4 に基づき事務局から説明

3 閉会

以上